

市第88号議案 平成26年度横浜市一般会計補正予算(第2号)

文化観光局関係部分

1 映像文化施設移転事業の補正 16,000千円 (予算議案31頁、予算説明書45頁)

東京藝術大学大学院映像研究科新港校舎の移転事業に着手します。

新港ふ頭の岸壁改修に伴い、平成28年3月までに移転することが必要となったため、移転先となる、中区検診・予防接種センターの改修工事に向け、基本設計・実施設計を行います。

| (歳出) | | 補正額の財源 | | | | | |
|-----------|-----------|--------|-----------|-------|----|-----|--------|
| 款項目 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 特定財源 | | | 一般財源 |
| | | | | 国県支出金 | 市債 | その他 | |
| 4款文化観光費 | 7,201,426 | 16,000 | 7,217,426 | — | — | — | 16,000 |
| 1項文化観光費 | 7,201,426 | 16,000 | 7,217,426 | — | — | — | 16,000 |
| 2目創造都市推進費 | 1,377,442 | 16,000 | 1,393,442 | — | — | — | 16,000 |

2 東京藝術大学大学院映像研究科の概要

東京藝術大学大学院映像研究科は、本市の創造都市施策の柱の1つ、「映像文化都市づくり」における中核機能として本市が誘致し、平成17年度に開校しました。現在は、馬車道・新港・万国橋の3校舎が立地しています。

この間、高度な教育・研究活動が行われ、本市事業等への参画や地域貢献事業への取組、国際的にも高い評価を受けた作品・良質な人材の輩出を行ってきています。

◆東京藝術大学大学院映像研究科3校舎の状況

| 名称 | 所在地 | 開設 | 延床面積 | 備考 |
|-------|------------|--------|------------------------|----------------|
| 馬車道校舎 | 旧富士銀行横浜支店 | 平成17年度 | 1,516.83m ² | 主に映画専攻で使用 |
| | 中区本町4-44 | | | |
| 新港校舎 | 新港客船ターミナル | 平成18年度 | 2,504.62m ² | 主にメディア映像専攻で使用 |
| | 中区新港2-5-1 | | | |
| 万国橋校舎 | 万国橋会議センター | 平成20年度 | 902.66m ² | 主にアニメーション専攻で使用 |
| | 中区海岸通3-9-3 | | | |

3 移転の概要

(1) 校舎移転の必要性

新港ふ頭9号岸壁の改修工事（着工：H27年度後期）が予定されており、工事が本格化する平成28年3月までに新港校舎の移転が必要となっています。

裏面あり

(2) 移転先

新港校舎の移転先には、中区健診・予防接種センターを後利用します。現行校舎と同様に、本市が映像文化施設として改修・整備し、藝大に貸し付けます。

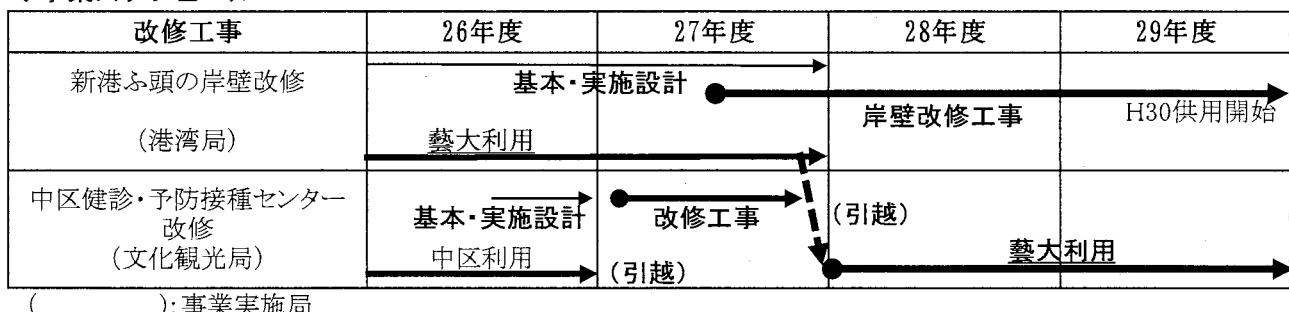
| 移転先 | 所在地 | 建築年 | 延床面積 | 備考 |
|---------------|----------|-------|--|---------------|
| 中区健診・予防接種センター | 中区山下町116 | 昭和46年 | 増築前 2,037m ² 増築後 2,164m ² | 平成26年度まで中区で使用 |

(3) 改修工事

工期：8か月（平成27年6月～平成28年1月）

内容：①耐震改修 ②電気設備の增强 ③空調設備工事 ④1階ピロティ部分の増築 等
概算工事費：350,000千円

◆事業スケジュール



4 貸付料

現行の新港校舎の貸付料算出と同様、鑑定評価により対象土地価格及び対象建物価格（既存建物+改修）を算定し、その価格を基準として横浜市公有財産規則に則して年間の賃料を算出します。

また、藝大が本市との協定に基づき公益的な文化事業を実施していることを事由として、財産の交換、譲渡、貸付け等に関する条例第4条第1項第1号により一部減免措置を行います。

【参考】校舎位置図

